

# 第26回 定時株主総会 招集ご通知

開催  
日時

平成29年6月26日（月曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時30分）

開催  
場所

東京都大田区大森北一丁目2番3号  
大森御幸ビル5階  
株式会社ケアサービス本社

## 目次

第26回定時株主総会招集ご通知……………	1
（提供書面）	
事業報告……………	3
連結計算書類……………	21
計算書類……………	24
監査報告書……………	27
株主総会参考書類……………	31
<b>第1号議案</b> 剰余金の処分の件	
<b>第2号議案</b> 定款一部変更の件	
<b>第3号議案</b> 監査役3名選任の件	

### 議決権行使期限

平成29年6月24日（土曜日）午後6時まで



株式会社 ケアサービス

証券コード：2425

証券コード 2425  
平成29年6月8日

株 主 各 位

東京都大田区大森北一丁目2番3号  
株式会社ケアサービス  
代表取締役社長 福原敏雄

## 第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月24日（土曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成29年6月26日（月曜日）午前10時  
（受付開始時間は午前9時30分となっております。）
2. 場 所 東京都大田区大森北一丁目2番3号  
大森御幸ビル5階 株式会社ケアサービス本社  
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照くださいますようお願い申し上げます。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第26期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結  
計算書類監査結果報告の件
  2. 第26期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）  
計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、本招集ご通知に添付すべき書類のうち連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.care.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知提供書面への記載のもののほか、連結注記表及び個別注記表として表示すべき事項も含まれております。

また、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社のウェブサイト（アドレス<http://www.care.co.jp/>）に掲載させていただきますのでご了承ください。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績や雇用情勢の緩やかな回復基調が続く一方で、実質金利の低下や個人消費の低迷、中国をはじめとするアジア新興国における成長の鈍化に伴う景気の下振れや、米国の政権交代に伴う政策方針の変更ならびに英国等のEU離脱問題の影響など、リスクが引き続き顕在化しており、依然として先行きに不透明な状況が継続しております。

介護業界におきましては、国内の高齢化がさらに進み、介護サービスの需要は高まっているもののサービスを担う人材の十分な確保が難しく、引き続き介護事業者の大きな経営課題になっております。また、平成27年4月に行われた介護報酬改定による大幅な報酬単価引き下げの影響が顕著となり、厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは既存事業の合理化・効率化を進める一方、海外事業や国内新規事業等の新たな取り組みに向けての準備を進めてまいりました。当連結会計年度においては、国内事業では将来の展開を意識した利益確保と強固なドミナントエリア形成に向けて、事業所の統廃合による合理化及び人員配置の最適化を推進してまいりました。介護事業において、採算性が低く赤字が続いている5事業所を近隣の事業所へ統合し、お客様と従業員を引き継いだことにより、高収益体質への強化を図りました。また、統合が難しい3事業所については、事業の根本的な見直しを行い、事業所の休止・廃止を実施いたしました。

また、海外事業において、平成27年8月に設立した中国子会社「上海福原護理服務有限公司」では、現在、訪問入浴、エンゼルケア事業、介護研修講座、介護用品販売の各事業を展開しております。訪問入浴事業では、平成28年5月に開催された上海市民政局主催の介護サービスのコンテストである『上海養老服務創新実践案例評選』において、海外資本の民間企業が提供するサービスとして唯一、最優秀賞を受賞いたしました。また、平成28年11月より上海市内の国営の殯儀館（葬儀場）のひとつである上海松江區殯儀館（葬儀場）にて、エンゼルケア事業の操業を開始いたしました。

売上高につきましては、介護事業の主力であるデイサービスとサービス付き高齢者向け住宅『フォーライフ』における稼働率向上やデイサービスの日曜営業による営業日増の影響により前年同期比で増収となりました。

一方、利益につきましては、介護事業において人件費が増加したものの、デイサービスとサービス付き高齢者向け住宅『フォーライフ』の増収、下期に実施した事業所の統廃合による合理化及び人員配置の最適化による経費圧縮により、前年同期比で増益となりました。

また、エンゼルケア事業において、上期後半に季節要因により売上高の急激な落ち込みがありました。下期に入り復調したものの、減益となりました。

なお、営業外収益にて事業所立ち退きに伴う受取和解金等を、特別損失にて事業所閉鎖損失及び固定資産除却損等を計上しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は8,435百万円（前年同期比1.6%増）、営業利益は234百万円（同3.5%減）、経常利益は289百万円（同13.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は156百万円（同6.5%増）となりました。

事業部門別の状況は以下の通りであります。

事業部門	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)		増減	
	売上高	構成比	売上高	構成比	金額	増減率
	(千円)	(%)	(千円)	(%)	(千円)	(%)
介護事業	6,060,045	73.0	6,066,592	71.9	6,547	0.1
エンゼルケア事業	1,684,147	20.3	1,767,847	21.0	83,699	5.0
サービス付き高齢者向け住宅事業	555,417	6.7	601,212	7.1	45,794	8.2
合計	8,299,611	100.0	8,435,652	100.0	136,040	1.6

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は57百万円で、主なものはデイサービス施設の出店工事であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度は、自己資金により所要資金を賄いましたので、特別な資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はございません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はございません。

- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はございません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得もしくは処分の状況  
該当事項はございません。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 23 期 (平成26年 3月期)	第 24 期 (平成27年 3月期)	第 25 期 (平成28年 3月期)	第 26 期 (平成29年 3月期) (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	-	-	8,299,611	8,435,652
経 常 利 益 (千円)	-	-	255,815	289,057
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	-	-	146,655	156,137
1 株当たり当期純利益 (円)	-	-	75.18	81.12
総 資 産 (千円)	-	-	2,887,088	2,811,076
純 資 産 (千円)	-	-	1,221,939	1,321,552

(注) 当社は、第25期より連結計算書類を作成しているため、第24期以前は記載しておりません。

### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 23 期 (平成26年 3月期)	第 24 期 (平成27年 3月期)	第 25 期 (平成28年 3月期)	第 26 期 (平成29年 3月期) (当 事 業 年 度)
売 上 高 (千円)	7,342,071	7,623,102	8,297,917	8,430,793
経 常 利 益 (千円)	219,110	116,568	278,423	331,239
当 期 純 利 益 (千円)	117,095	40,668	169,263	198,319
1 株当たり当期純利益 (円)	56.90	20.42	86.77	103.04
総 資 産 (千円)	3,193,665	2,839,749	2,911,128	2,876,749
純 資 産 (千円)	1,116,950	1,125,791	1,246,563	1,389,865

(注) 平成25年7月1日付で、普通株式1株につき200株の株式分割を行っており、第23期の1株当たり当期純利益については、株式分割が当該期首に行われたものとして算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はございません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
上海福原護理服務有限公司	700,000 USD	100%	中華人民共和国における介護事業及び介護関連事業

(注) 特定完全子会社には該当いたしません。

### (4) 対処すべき課題

当社グループが所属する国内の介護サービス産業は高齢化の進行に伴い、今後も拡大傾向が続くと予想されますが、既存介護事業者の台頭に加え、他業種からの新規参入が引き続き増加することにより、競争は激化していくと考えられます。

平成27年4月より施行された介護報酬改定において、介護サービス全体で平均して4.48%の報酬単価の引き下げが行われたことにより、市場環境は大きく変化しております。それによって、介護事業者は戦略の見直しが迫られており、当社グループにおいても既存事業については、事業所の新規出店と並行して、収益性改善のための効率的な事業所運営と経費削減への取り組みが重要な課題と考えております。

当社グループにおいては、このような経営環境に対応し、継続的な成長に向けた各事業の活性化を図ってまいります。当社グループの強みである東京23区を中心としたドミナント戦略の推進により生み出される各サービス間のシナジー効果を十分に活用してまいります。人口密度が高く、移動効率性の良い東京23区は、介護報酬において、全国で最も高い地域区分単価が適用されており、当社グループは今後も引き続き東京23区を中心としたドミナントエリアでの拠点の展開を継続してまいります。しかしながら、今後の新規出店においては、次期介護保険法改正の動向に加えて、地域の顧客データやテナント賃料、建設コストなどを慎重に見極めて進めてまいります。

また、国内のあらゆる産業において、従事する人材の採用が年々難しくなっており、介護サービスにおいても需要が高まっていく一方で、サービスを提供するために必要な有資格者をはじめとした介護スタッフの確保と定着は、引き続き大きな経営課題となっております。

当社グループでは、専門職採用に加え、新卒採用では大学生だけではなく、高校生、専門学校生を対象とした採用活動を行っております。その結果、介護サービスに適性がある若く

優秀な人材に対して、長期的な視点で実務能力の向上を目的とした育成が可能となりました。環境の変化に即した従業員の処遇改善と採用・研修機能の強化を推し進めております。優秀な従業員の育成・定着のために、職能や経験に応じた各種手当の拡充など、ノウハウや経験を持った人材が引き続き当社グループで活躍できる環境を整備しております。

また、平成27年8月より中国上海市に設立した「上海福原護理服務有限公司」では、現在、日本式の介護サービスとエンゼルケアサービスを展開しております。今後、経済の発展とともに高齢化の進行が予想される中国において、日本と同様のサービス品質を提供していくためには、当社グループの企業理念である「お客様一人ひとりの尊厳に共感したサービスを提供する」ための現地スタッフの採用と人材育成を重要視し、体制の構築を図ってまいります。

今後、さらに高齢化社会が進行する中で、お客様の人生を最後まで支えるために当社グループの介護からエンゼルケアまでの各サービスが有機的な連携を図るための仕組みの構築とサービス品質の向上を引き続き推し進めてまいります。

株主や投資家の皆様との対話やIR・広報活動の充実、内部統制の整備を通じて、社会からさらに厚い信頼を得ることができるよう努めてまいります。

#### (5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

部 門	主 要 サ ー ビ ス
介 護 事 業 部 門	通所介護サービス、認知症対応型通所介護サービス、訪問入浴サービス、訪問介護サービス、居宅介護支援サービス、短期入所生活介護サービス、福祉用具貸与サービス、特定福祉用具販売サービス、訪問看護サービス、配食サービス及びこれらの介護予防サービスを提供しております。
エ ン ゼ ル ケ ア 事 業 部 門	湯灌サービス、CDCサービス、クリーンサービスを提供しております。
サ ー ビ ス 付 き 高 齢 者 向 け 住 宅 事 業 部 門	サービス付き高齢者向け住宅の管理運営ならびに特定施設入居者生活介護サービス及び介護予防特定施設入居者生活サービスを提供しております。

(6) 主要な事業所 (平成29年3月31日現在)

区 分	所 在 地
本 社	○事務所 (東京都大田区)
介 護 事 業	<p>○デイサービス (東京都：大田区10、杉並区5、世田谷区5、板橋区3、足立区3、品川区2、目黒区2、葛飾区2、北区2、練馬区2、江東区1、墨田区1、荒川区1、豊島区1、江戸川区2、西東京市1、三鷹市1、武蔵野市1)</p> <p>○認知症対応型デイサービス (東京都：大田区2、文京区1、杉並区1)</p> <p>○訪問入浴 (東京都：大田区2、杉並区2、世田谷区1、品川区1、豊島区1、板橋区1、練馬区1、足立区1) (横浜市：港北区1、南区1)</p> <p>○訪問介護 (東京都：大田区1)</p> <p>○居宅介護支援 (東京都：大田区2、板橋区2、世田谷区3、杉並区2、足立区1、北区1)</p> <p>○福祉用具貸与・特定福祉用具販売 (東京都：大田区1)</p> <p>○訪問看護 (東京都：大田区1)</p> <p>○短期入所生活介護 (東京都：大田区1)</p> <p>○配食サービス (東京都：大田区1)</p>
エ ン ゼ ル ケ ア 事 業	<p>○湯灌サービス (山形県1、福島県1、新潟県3、茨城県1、東京都2、神奈川県3、埼玉県1、千葉県4、静岡県1、愛知県1)</p> <p>○CDCサービス (東京都1、神奈川県1)</p> <p>○グリーンサービス (東京都1)</p>
サービス付き高齢者向け住宅事業	○サービス付き高齢者向け住宅 (特定施設入居者生活介護) (埼玉県：さいたま市3、草加市1)

**(7) 従業員の状況**（平成29年3月31日現在）

- ① 企業集団の従業員の状況 925名  
 ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
912名	61名増	36.5歳	5.1年

（注）上記従業員のほか、432名の臨時従業員が在籍しております。

**(8) 主要な借入先の状況**（平成29年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	302百万円
株式会社三井住友銀行	153
株式会社三菱東京UFJ銀行	76
株式会社東京都民銀行	29

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はございません。

## 2. 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 8,400,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,100,000株（自己株式203,300株を含む）
- (3) 株 主 数 1,121名
- (4) 大 株 主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有 限 会 社 友 愛	831,400株	43.83%
福 原 俊 晴	271,100	14.29
ケ ア サ ー ビ ス 従 業 員 持 株 会	108,400	5.71
渡 辺 栄 治	51,400	2.70
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	48,000	2.53
株 式 会 社 丸 喜 堂	37,800	1.99
楠 田 卓	20,000	1.05
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	17,500	0.92
有 限 会 社 東 伸	15,200	0.80
株 式 会 社 S B I 証 券	12,900	0.68

- (注) 1. 自己株式（203,300株）は上記大株主からは除いております。  
2. 持株比率は、自己株式を控除し、小数点以下第3位を切り捨てて算出しております。

## 3. 新株予約権等の状況

該当事項はございません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (平成29年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	福原敏雄	上海福原護理服務有限公司 董事長
専務取締役専務執行役員	石崎利生	社長補佐 兼 サポートセンター長
常務取締役常務執行役員	富澤政信	事業統括本部長
取締役執行役員	小林航太郎	第3事業部長
取締役執行役員	福原俊晴	副サポートセンター長
取締役	藤好優臣	藤好公認会計士事務所 代表
取締役	森田直行	株式会社NTMC 代表取締役社長 株式会社ブロンコビリー 社外取締役
常勤監査役	渡辺桂	
監査役	江越眞	林・園部法律事務所 パートナー弁護士 日本管理センター株式会社 社外取締役監査等委員
監査役	園部洋士	株式会社レッグス 社外取締役 東京鐵鋼株式会社 社外取締役監査等委員 株式会社PALTEK 社外取締役

- (注) 1. 取締役 藤好 優臣及び取締役 森田 直行の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 江越 眞及び監査役 園部 洋士の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役 藤好 優臣、取締役 森田 直行、監査役 江越 眞及び監査役 園部 洋士の4氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 平成28年6月27日開催の第25回定時株主総会において、取締役 藤好 優臣及び取締役 森田 直行の両氏は、それぞれ選任され、就任いたしました。
5. 平成28年6月27日開催の第25回定時株主総会において、監査役 江越 眞及び監査役 園部 洋士の両氏は、それぞれ選任され、就任いたしました。
6. 当社は平成28年6月27日開催された取締役会において、執行役員の選任及び役付執行役員の選定を行い、それぞれ就任いたしました。
7. 責任限定契約の内容の概要  
当社は、社外取締役及び監査役全員との間で、会社法第234条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
8. 社外役員の独立性に関する基準  
当社は招聘する社外取締役及び社外監査役の独立性については、金融商品取引所が定める独立性の基準を満たすことを前提としております。

9. 取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

役 名	氏 名	職 名
執 行 役 員	三 浦 裕 二	第2事業部長
執 行 役 員	太 田 健 太 郎	経理財務部門長

10. 当事業年度中に辞任により退任した監査役は次のとおりであります。

役 名	氏 名	退任時の重要な兼職等	退 任 日
監 査 役	藤 好 優 臣	藤好公認会計士事務所 代表	平成28年6月27日
監 査 役	吉 田 由 美 子	株式会社古田土経営 専務取締役	平成28年6月27日

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	7名	76百万円
監 査 役	5名	14百万円
合 計	12名	90百万円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成14年6月27日開催の第11回定時株主総会において年額150百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成14年6月27日開催の第11回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
3. 上記支給額のうち、社外取締役2名の報酬は5百万円であります。
4. 上記支給額のうち、社外監査役4名の報酬は6百万円であります。
5. 当事業年度末の取締役の員数は7名、監査役の員数は3名であります。上記監査役の員数と相違しておりますのは、平成28年6月27日をもって辞任により退任した吉田 由美子氏及び平成28年6月27日をもって監査役を退任し、取締役に就任した藤好 優臣氏を含んでいるためであります。
6. 当社は、平成28年10月21日の取締役会決議により、今後、退任する常勤取締役及び常勤監査役に対し退職慰労金を支給することを決定し、これに伴い「役員退職慰労金規程」も制定しております。

## (3) 社外役員に関する事項

取締役 藤好 優臣氏

### ① 他の法人等との兼職状況及び当社と当該法人等との関係

取締役 藤好 優臣氏は、藤好公認会計士事務所の代表を兼務しております。藤好公認会計士事務所と当社は、取引その他特別な関係はございません。

### ② 当期における主な活動状況

平成28年6月の就任後、10回開催した取締役会のうち全てに出席し、主に会計士・税理士として培ってきた豊富な経験・見地から、取締役会の意思決定について、適切でさまざまな助言・提言を行っております。

### 取締役 森田 直行氏

① 他の法人等との兼職状況及び当社と当該法人等との関係

取締役 森田 直行氏は、株式会社NTMCの代表取締役社長及び株式会社ブロンコビリーの社外取締役を兼務しております。株式会社NTMC及び株式会社ブロンコビリーと当社は取引その他特別な関係はございません。

② 当期における主な活動状況

平成28年6月の就任後、10回開催した取締役会のうち9回に出席し、会社経営者としての見地から、取締役会の意思決定について、適切でさまざまな助言・提言を行っております。

### 監査役 江越 眞氏

① 他の法人等との兼職状況及び当社と当該法人等との関係

該当事項はございません。

② 当期における主な活動状況

平成28年6月の就任後、10回開催した取締役会のうち全てに出席し、臨時開催も含めた監査役会は12回中全てに出席しており、主に出身分野である監査法人としての豊富な経験と専門的知見から適切でさまざまな助言・提言を行っております。

### 監査役 園部 洋士氏

① 他の法人等との兼職状況及び当社と当該法人等との関係

監査役 園部 洋士氏は、林・園部法律事務所のパートナー弁護士の他に日本管理センター株式会社の社外取締役監査等委員、株式会社レッグスの社外取締役、東京鐵鋼株式会社の社外取締役監査等委員、株式会社PALTEKの社外取締役を兼務しております。

林・園部法律事務所、日本管理センター株式会社、株式会社レッグス、東京鐵鋼株式会社、株式会社PALTEKと当社は取引その他特別な関係はございません。

② 当期における主な活動状況

平成28年6月の就任後、10回開催した取締役会のうち全てに出席し、臨時開催も含めた監査役会は12回中全てに出席しており、主に弁護士としての専門的知見から適切でさまざまな助言・提言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 PwC京都監査法人

### (2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21百万円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会は、監査体制及び監査項目を検討した結果、当社の規模、複雑性、リスクに照らし、監査報酬額は妥当な額であると同様の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はございません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められるとき、または当社にとってより適切な監査体制の整備が必要と判断されるときには、会計監査人を解任または不再任とするための法令に定められた手続きをとる方針であります。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はございません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

### (1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

### ① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び従業員が業務執行において遵守すべき事項を定める「企業理念」、「行動指針」及びそれに基づく日々の行動目標を記した「ケアサービスフィロソフィ」を制定し、周知徹底を図っております。なお、「ケアサービスフィロソフィ」は、法令や社会環境の変化に応じ、随時これを見直してまいります。また、内部通報規程に基づきコンプライアンスに関する相談、通報を受け付ける内部通報制度を設置し長年運用を行っております。

内部監査部門は、当期全社経営方針と内部統制の4つの目的である「業務の有効性と効率性」、「財務報告の信頼性」、「事業活動に関わる法令等の遵守」、「資産の保全」に基づき、経営全般にわたる管理、運用の制度及び業務の遂行状況に対して、内部監査を行っております。また、内部監査部門は、会社が有効・効率的かつ適正に経営目標を達成する為に、その組織の内部において適用されるルールや業務プロセスが整備・運用されていることを検査し、不正や誤謬防止に努めております。内部監査に関する事項は、代表取締役がこれを行っております。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録及び各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書その他取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書管理規程」等に基づき、定められた期間保存しております。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務遂行上発生するリスクについては災害時を含む様々な行動基準及び各種業務マニュアルにおいて、その発生時における対応を定め、また、ボイスメール（音声メール）にて緊急連絡体制を敷き、損失の極小化を図っております。

経営戦略に関する意思決定など経営判断に関するリスクについては、取締役会等において十分に議論を尽くし、かつ、必要に応じ外部専門家の意見を徴し、意思決定を行っております。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は月に1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令、定款及び「取締役会規程」等に定める事項について、機動的に意思決定を行っております。

当社の業務執行上の意思決定は、「取締役会規程」等に定める事項を除き、「職務権限規程」等に定める職務権限及び手続きに従って行っております。

- ⑤ **当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**  
当社及び子会社から成る企業集団は、「ケアサービスフィロソフィ」を共有し、グループ一体となった体制を構築します。
- ⑥ **監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制**  
当社は、監査役が必要とした場合、監査役を補助する従業員を置くものとし、その人選については監査役との間で協議するものとします。
- ⑦ **監査役職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性に関する事項**  
監査役職務を補助すべき従業員の任命、異動、評価及び懲戒については、事前に常勤監査役に報告し、了承を得たうえで行うものとします。
- ⑧ **取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**  
監査役は、取締役会その他重要な会議に出席いたしております。「稟議規程」によって決裁された起案文書は、すべて監査役に回付されます。  
監査役は、必要に応じて取締役及び従業員から報告を求めることができ、取締役及び従業員は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告いたします。
- ⑨ **その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制**  
内部監査部門は、監査の方針・計画等について監査役と事前協議を行い、また監査に関する情報交換を行う等、監査役と緊密に連携しております。
- ⑩ **反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況**  
当社は、反社会的勢力対応規程に基づき、社会秩序や市民生活の安全を脅かす反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否し、これらと関係のある企業・団体・個人とは、いかなる取引も行わない方針を堅持しております。  
代表取締役が命ずる者は、警察及び関連団体等との連携に努めており、引き続き反社会的勢力排除のための社内体制の整備・強化を進めております。

## (2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

### ① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び従業員が、現状の法令、社会環境、当社を目指すべき方向性に沿った行動が遵守できるよう、「企業理念」、「行動指針」及びそれに基づく日々の行動目標を記した「ケアサービスフィロソフィ」の部分修正を適宜行っております。また、内部通報規程に基づき、内部監査部門を窓口とした、コンプライアンスに関する相談、通報制度の運用を行っております。

内部監査部門は作成した内部監査計画書に基づき、実施した内部監査結果を代表取締役に報告しております。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録や稟議書類等をはじめとする取締役執行上の各種情報について、文書管理規程に基づき適切に記録保存を行っております。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

内部監査部門による内部監査、及び会計監査人による適時の監査により、法令、定款違反、その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行や事象が発見された場合には直ちに、代表取締役に報告し適切な危機管理を行っております。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会規程に基づき定時、または臨時に取締役会を開催しております。また、効率的な職務の執行が行えるよう、取締役間の情報共有を加速する為に日々30分程度の会議を開催しております。

業績のタイムリーな把握については、戦略会議や基幹システムを通じて迅速に報告されております。

### ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

適宜、取締役会等で、担当取締役、経理財務部門長に報告を求め、子会社の運用状況の確認を行っております。

⑥ **監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制**

該当事項はございません。

⑦ **監査役職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性に関する事項**

該当事項はございません。

⑧ **取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

監査役の情報収集の体制として、取締役会、他社内での重要な会議へ出席し、代表取締役との意見交換の場を確保すること等に加え、取締役が決裁した社内稟議を監査役が閲覧することで監査役による業務執行状況の確認と監査の実効性に努めております。また、適宜部次長へのインタビューを行い、取締役の業務執行状況を間接的に確認を行っております。

⑨ **その他監査役による監査の実効的に行われることを確保するための体制**

内部監査部門は、監査の方針・計画、内部統制システムの整備・運用状況に関する意見交換を行う等、監査役と緊密に連携しております。また、監査役は会計監査人と定期的な会合を開催し情報交換を行っております。

⑩ **反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況**

反社会的勢力対応規程を制定し、反社会的勢力排除に向けた体制の強化を図っております。既存取引先と過去に締結した契約内容を見直し「反社会的勢力」に関する事項についての条文に不足がある場合は、新たに契約書を締結し直すこと等も行っております。また、新規の取引についても、契約時に厳正なチェックを行い、反社会的勢力と取引を行わないこととしております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主に対する利益還元を経営上の重要な課題として位置付けております。剰余金の配当等の決定につきましては、中長期的な事業計画に基づき、設備投資及び再投資のための内部資金を確保しつつ、株主に対する安定的な配当を実施することを基本方針としております。

## 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		金 額	負 債 の 部		金 額
科 目			科 目		
<b>流 動 資 産</b>		<b>2,058,282</b>	<b>流 動 負 債</b>		<b>1,009,784</b>
現金及び預金		645,636	買掛金		125,471
売掛金		1,269,250	一年内返済予定の長期借入金		237,920
繰延税金資産		51,471	リース債務		40,028
その他		92,162	未払費用		244,603
貸倒引当金		△238	未払法人税等		96,743
<b>固 定 資 産</b>		<b>752,793</b>	賞与引当金		102,413
<b>有 形 固 定 資 産</b>		<b>291,274</b>	事業所閉鎖損失引当金		2,500
建物		251,426	その他		160,102
工具、器具及び備品		25,893	<b>固 定 負 債</b>		<b>479,739</b>
その他		13,954	長期借入金		324,756
<b>無 形 固 定 資 産</b>		<b>94,387</b>	リース債務		42,992
リース資産		71,080	退職給付に係る負債		95,641
その他		23,307	その他		16,348
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>		<b>367,131</b>	<b>負 債 合 計</b>		<b>1,489,523</b>
敷金及び保証金		276,402	<b>純 資 産 の 部</b>		
繰延税金資産		41,670	<b>株 主 資 本</b>		<b>1,325,075</b>
その他		50,524	資本金		205,125
貸倒引当金		△1,465	資本剰余金		138,075
<b>資 産 合 計</b>		<b>2,811,076</b>	利益剰余金		1,129,983
			自己株式		△148,107
			<b>その他の包括利益累計額</b>		<b>△3,522</b>
			為替換算調整勘定		△3,522
			<b>純 資 産 合 計</b>		<b>1,321,552</b>
			<b>負 債 純 資 産 合 計</b>		<b>2,811,076</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		8,435,652
売上原価		7,299,773
売上総利益		1,135,878
販売費及び一般管理費		901,839
営業利益		234,038
営業外収益		
受取利息	263	
受取和解金	60,000	
その他の	12,406	72,669
営業外費用		
支払利息	3,239	
遊休資産諸費用	10,586	
その他の	3,825	17,650
経常利益		289,057
特別損失		
固定資産除却損	4,918	
事業所閉鎖損失	17,437	
事業所閉鎖損失引当金繰入額	2,500	24,855
税金等調整前当期純利益		264,202
法人税、住民税及び事業税	108,490	
法人税等調整額	△425	108,065
当期純利益		156,137
親会社株主に帰属する当期純利益		156,137

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	205,125	138,075	998,112	△117,356	1,223,955
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△24,266		△24,266
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			156,137		156,137
自 己 株 式 の 取 得				△30,750	△30,750
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	131,870	△30,750	101,120
当 期 末 残 高	205,125	138,075	1,129,983	△148,107	1,325,075

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	△2,016	△2,016	1,221,939
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△24,266
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			156,137
自 己 株 式 の 取 得			△30,750
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	△1,506	△1,506	△1,506
当 期 変 動 額 合 計	△1,506	△1,506	99,613
当 期 末 残 高	△3,522	△3,522	1,321,552

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部	
科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>2,046,004</b>
現金及び預金	607,093
売掛金	1,270,421
繰延税金資産	51,471
その他	117,256
貸倒引当金	△238
<b>固定資産</b>	<b>830,745</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>287,681</b>
建物	250,467
工具、器具及び備品	25,543
その他	11,670
<b>無形固定資産</b>	<b>94,387</b>
リース資産	71,080
その他	23,307
<b>投資その他の資産</b>	<b>448,675</b>
関係会社株式	82,449
敷金及び保証金	275,497
繰延税金資産	41,670
その他	50,524
貸倒引当金	△1,465
<b>資産合計</b>	<b>2,876,749</b>

負債の部	
科目	金額
<b>流動負債</b>	<b>1,009,496</b>
買掛金	125,471
一年内返済予定の長期借入金	237,920
リース債務	40,028
未払費用	244,603
未払法人税等	96,743
賞与引当金	102,413
事業所閉鎖損失引当金	2,500
その他	159,815
<b>固定負債</b>	<b>477,387</b>
長期借入金	324,756
リース債務	40,736
退職給付引当金	95,641
その他	16,252
<b>負債合計</b>	<b>1,486,883</b>
純資産の部	
<b>株主資本</b>	<b>1,389,865</b>
資本金	205,125
資本剰余金	138,075
資本準備金	138,075
利益剰余金	1,194,773
その他利益剰余金	1,194,773
繰越利益剰余金	1,194,773
<b>自己株式</b>	<b>△148,107</b>
<b>純資産合計</b>	<b>1,389,865</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>2,876,749</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成28年 4 月 1 日から  
平成29年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	8,430,793
売上原価	7,296,185
売上総利益	1,134,607
販売費及び一般管理費	860,225
営業利益	274,382
営業外収益	
受取利息	370
受取和解金	60,000
その他	13,355
営業外費用	
支払利息	3,195
遊休資産諸費用	10,586
その他	3,087
経常利益	331,239
特別損失	
固定資産除却損	4,918
事業所閉鎖損失	17,437
事業所閉鎖損失引当金繰入額	2,500
税引前当期純利益	306,384
法人税、住民税及び事業税	108,490
法人税等調整額	△425
当期純利益	198,319

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							純資産合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当 期 首 残 高	205,125	138,075	138,075	1,020,720	1,020,720	△117,356	1,246,563	1,246,563
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当				△24,266	△24,266		△24,266	△24,266
当 期 純 利 益				198,319	198,319		198,319	198,319
自 己 株 式 の 取 得						△30,750	△30,750	△30,750
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	174,053	174,053	△30,750	143,302	143,302
当 期 末 残 高	205,125	138,075	138,075	1,194,773	1,194,773	△148,107	1,389,865	1,389,865

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

株式会社ケアサービス  
取締役会 御中

PwC京都監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	高津靖史	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	齋藤勝彦	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ケアサービスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケアサービス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

株式会社ケアサービス  
取締役会 御中

#### PwC京都監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	高津靖史	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	齋藤勝彦	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ケアサービスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。  
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月15日

株式会社ケアサービス 監査役会

常勤監査役 渡 辺 桂 ㊟

監 査 役 江 越 眞 ㊟

監 査 役 園 部 洋 士 ㊟

(注) 監査役 江越眞及び監査役 園部洋士の両氏は、いずれも会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要な課題として位置づけており、安定的かつ継続的な配当を実施していくことを基本方針としております。

第26期の期末配当につきましては、上記方針に基づき、株主の皆様への還元強化を図るため、次のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭
- ② 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金13円50銭  
配当総額 25,605,450円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年6月27日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社は、人材関連業務等を事業目的とする株式会社ケアサービスヒューマンキャピタルを完全子会社として設立したこと及び事業の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）について、追加するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
1. 介護保険法による指定居宅介護支援、介護予防指定居宅介護支援 └ (条文省略) 3. 介護保険法による次の地域密着型サービス事業 └ (条文省略) ③ 小規模多機能型居宅介護 (新設) ④ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 4. 介護保険法による介護予防・日常生活支援総合事業 └ (条文省略) 36. 有料職業紹介事業 (新設) 37. 旅行、スポーツ、催物の企画・運営 └ (条文省略) 41. 情報提供サービス業 (新設) 42. 広告代理業 (新設) 43. マーケティング業 44. 前各号に附帯関連する一切の業務	1. 介護保険法による指定居宅介護支援、介護予防指定居宅介護支援 └ (現行どおり) 3. 介護保険法による次の地域密着型サービス事業 └ (現行どおり) ③ 小規模多機能型居宅介護 ④ <u>看護小規模多機能型居宅介護</u> ⑤ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 4. 介護保険法による介護予防・日常生活支援総合事業 └ (現行どおり) 36. 有料職業紹介事業 37. <u>人事に関する各種代行及びサービスの提供業</u> 38. <u>採用に関する各種代行及びサービスの提供業</u> 39. <u>教育関連事業</u> 40. <u>カウンセリングサービスの企画、提供事業</u> 41. <u>営業に関する各種代行及びサービスの提供事業</u> 42. <u>求人サイトの企画、運営事業</u> 43. <u>事務に関する各種代行及びサービスの提供事業</u> 44. <u>リファレンス事業</u> 45. <u>旅行、スポーツ、催物の企画・運営</u> └ (現行どおり) 49. 情報提供サービス業 50. <u>コンピュータシステムの企画、開発事業</u> 51. 広告代理業 52. <u>広告及び宣伝の企画、制作事業</u> 53. <u>各種店舗の企画、運営事業</u> 54. マーケティング業 55. 前各号に附帯関連する一切の業務

### 第3号議案 監査役3名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役 渡辺 桂氏、江越 眞氏及び園部 洋士氏が任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	わた なべ かつら 渡辺 桂 (昭和29年5月31日生)	昭和54年4月 ソニー株式会社入社 平成8年4月 同社 半導体事業本部企画部統括部長 平成15年4月 ソニーLSIデザイン株式会社 取締役執行役員副社長 平成26年4月 当社入社 副サポートセンター長 平成27年11月 当社常勤監査役(現任)	1,300株
2	え ごし まこと 江越 眞 (昭和18年2月19日生)	昭和43年9月 等松・青木監査法人 (現：有限責任監査法人トーマツ) 入社 平成3年5月 同監査法人 代表参与 平成20年6月 同監査法人 顧問 平成22年7月 西村あさひ法律事務所 顧問(現任) 平成25年10月 監査法人アヴァンティア 顧問(現任) 平成28年6月 当社社外監査役(現任)	- 株

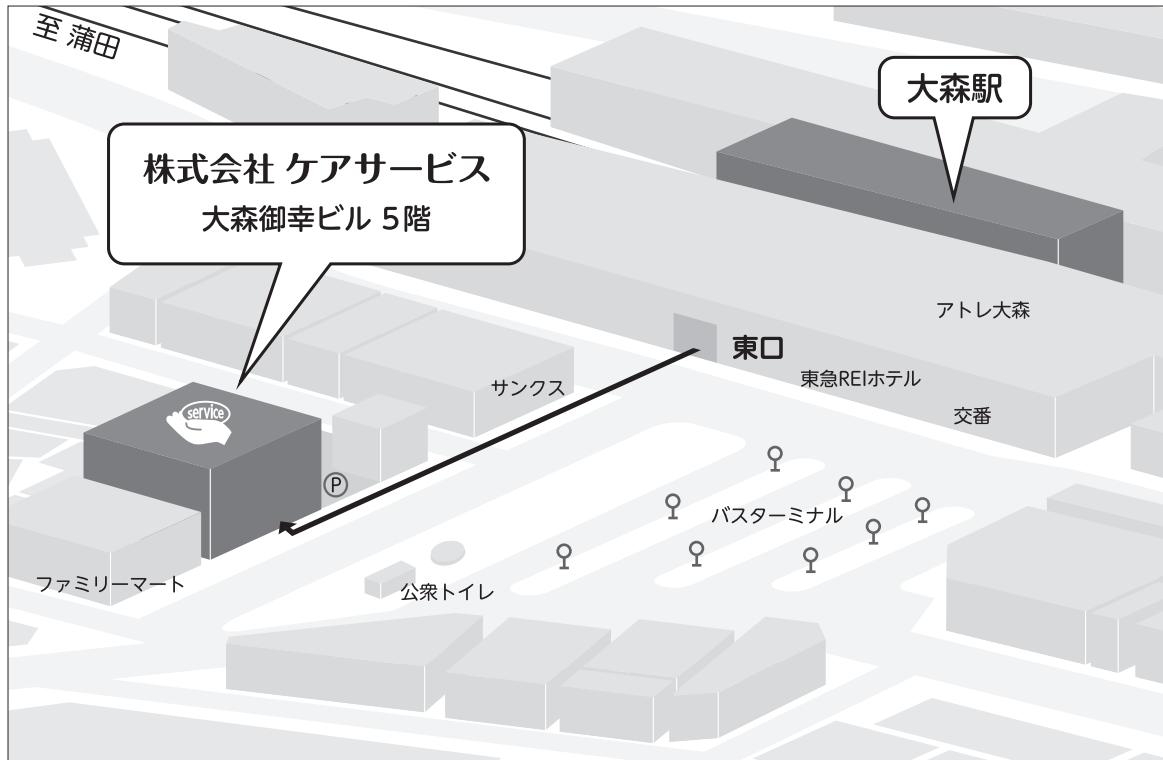
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	<p style="text-align: center;">その べ ひろ し 園 部 洋 士 (昭和40年2月12日生)</p>	<p>平成4年4月 最高裁判所司法研修所入所 平成6年4月 弁護士登録 平成6年4月 須田清法律事務所入所 平成13年10月 林・園部・藤崎法律事務所 (現：林・園部法律事務所) 開設(現任) 平成22年3月 日本管理センター株式会社 社外監査役 平成25年3月 株式会社レッグス 社外監査役 平成26年6月 東京鐵鋼株式会社 社外監査役 平成28年3月 株式会社PALTEK 社外取締役(現任) 平成28年3月 日本管理センター株式会社 社外取締役監査等委員(現任) 平成28年6月 東京鐵鋼株式会社 社外取締役監査等委員(現任) 平成28年6月 当社社外監査役(現任) 平成29年3月 株式会社レッグス 社外取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 林・園部法律事務所 パートナー弁護士 日本管理センター株式会社 社外取締役監査等委員 株式会社レッグス 社外取締役 東京鐵鋼株式会社 社外取締役監査等委員 株式会社PALTEK 社外取締役</p>	400株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。  
 2. 江越 眞氏及び園部 洋士氏は社外監査役候補者であります。  
 3. 当社は、江越 眞氏及び園部 洋士氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。  
 4. 江越 眞氏を社外監査役候補者とした理由は、長年に渡り監査法人に在籍し、豊富な経験と専門知識を有しており、主に会計分野において有益なアドバイスをいただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。  
 5. 園部 洋士氏を社外監査役候補者とした理由は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と専門知識の他に近年複数社の監査役を務めており、コンプライアンスの観点からのみでなく、幅広く有益なアドバイスをいただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。  
 6. 監査役との責任限定契約について  
 当社は、現在、会社法第427条第1項の規定に基づき、渡辺 桂氏、江越 眞氏及び園部 洋士氏と会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。3氏の再任が承認された場合、当社は3氏との当該責任限定契約を継続する予定であります。  
 7. 江越 眞氏及び園部 洋士氏は現在当社の監査役であり、その就任してからの年数は、本総会の終結のときをもって、それぞれ1年であります。  
 8. 所有する当社の株式数は平成29年3月末日現在のものであります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都大田区大森北一丁目2番3号  
大森御幸ビル5階 株式会社ケアサービス本社  
☎ 03 (5753) 1170



## 〈交 通〉

J R 京浜東北線 / 大森駅 (中央改札口) 下車 徒歩1分  
京浜急行線 (普通) / 大森海岸駅下車 徒歩約10分